

豚流行性下痢（PED）の確定診断について

平成26年4月11日
福島県畜産課

平成26年4月9日（水）に県内の養豚場において豚流行性下痢（PED）を疑う事例（同日報道発表済み）があり、県中家畜保健衛生所で詳細な検査（免疫組織学的検査）を実施した結果、本日、PEDと確定しましたので、お知らせします。

なお、現在のところ、県内の他の養豚場で、本病を疑う事例は認められていません。

記

1 現在の状況（平成26年4月11日（金）朝の状況）

- (1) 飼養頭数 約200頭
- (2) 現在の発症頭数 34頭
- (3) うち既死亡頭数 2頭

【参考】豚流行性下痢（PED）とは

- 豚特有の病気であり、人へは感染しない。
- 口蹄疫や鳥インフルエンザとは異なり、殺処分は要しない。
- 豚に下痢や嘔吐を起こす病気で哺乳中の子豚は死亡率が高いが、子豚以外で死亡することは稀である。
- 平成25年10月に国内で7年ぶりに発生し、これまでに23県285農場で約19万頭に発生が確認されている。（4月10日現在）

【報道機関の皆様へ】

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、決して行わないようお願いいたします。

担当

農林水産部畜産課 主幹 小林雄治

電話024-521-7362（県庁内線3227）